

快適な水道水の利用が健康増進に果たしている役割など、水道利用に関するソフト面の観点からの研究を進めることも必要である。

3 生活環境安全対策研究分野

シックハウス症候群、レジオネラ属菌対策等、当初、未解明な分野に関する知見が確実に集積され、具体的な対応策につながっているが、未だ不明な部分も多く、さらなる調査研究の推進が必要である。

4 健康危機管理・テロリズム対策システム研究分野

テロリズムを含む原因不明な健康危機にも対応可能な健康危機管理基盤システムについて、分野横断的研究が求められており、特に、①機動的かつ体系的な初動体制の確保、②危機情報の共有・活用のための情報ネットワークの構築、といった課題を中心に研究を推進することが必要である。

3. 総合評価

国民の生命・健康の安全を守ることは国家の責務である。本研究事業における個々の研究結果は、健康危機管理対策として、体制の整備、関係者の情報共有等に活用されている。また、ガイドライン策定や基準値等の改正の際には、科学的根拠として活用されており、研究事業としては有用であると考えられる。

しかし、今後起こりうる健康危機はますます多様化、複雑化することが予想されている。迅速かつ適切に健康危機に対応し、国民の安全を確保するためには、引き続き研究の推進を図ることが必要である。

4. 参考（概要図）

平成20年度(案)

厚生労働省における健康危機管理関連研究の概要

